

【職業安定法第 32 条の 13】【職業安定法施行規則第24条の 5】に基づく開示事項

取扱職種の範囲等

・取扱職種:全職種

・地域:国内

手数料等に関する事項

求職者から徴収する手数料等はありません。

求人者から徴収する手数料等については下記手数料表(消費税を除く)とおります。

サービスの種類及び内容	手数料の額（負担者は求人者）
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 25%
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 25%
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 0 円 活動 1 日当たり 0 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 30%

返戻金制度に関する事項

当社は、返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期離職した場合に手数料の一部を払戻する制度)は以下のとおり設定しています。

尚、設定については当社が提供するサービスや求職者の雇用形態等に応じて各個別の契約において記載と異なる定めとなる場合があります。

<ご参考> 在職期間が 7 日以内 :人材紹介手数料の 80%
在職期間が 7 日超 1 箇月以内:人材紹介手数料の 50%
在職期間が 1 箇月超 3 箇月以内:人材紹介手数料の 40%

求人者・求職者の情報に関する事項

- ・求人者情報・求職者情報の取扱者は職業紹介責任者です。
- ・求人者情報・求職者情報は職業紹介事業に係る者に限ります。

個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱いは職業紹介責任者です

当社は個人情報に関して、当該情報の本人からの情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行ないます。

訂正の請求があった場合に、客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行ないます。

苦情の処理に関する事項

求職者・求人者からの苦情があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ、誠意をもって対応致します。

申出先:株式会社 ケア・クリップ 職業紹介責任者:松本則之 電話:027-210-6171

受付時間:平日 9 時～17 時